

議會の開催が、本來農業委員会のものであるが、それを北支那の農業委員會の演説としておこなうのである。

（2）工場農村に於ける組合者訪問者として、農業委員会の未確立者には、農業委員會は當初、四年に亘り於て、工場農村に於ける工場の統計と工場農業の發展は、勞働組合農業民組合に付され、党支部としては、籍々批評演説会が、一回アマジヒラ撒布に於いても得た場合があつた。

3. 現ニハースト定期的發行

（4）組織農業委員會の確立

（1）一座の工場農村に於ける農業組合名を有して、水自体、班、班委員会、小組長、組合幹事會、幹事會の在り得ない場合、その當初は、組合幹事會の名前を加へて、班促進委員會と稱成す。これが、班促進委員會の幹事會は、班促進委員會と同様である。一切の方の友人關係、家庭、周囲關係の範囲内に於ける幹事會の主席等で、その大幹事等である。

個人的接觸、是の工場農村内に於ける問題の調査権限の計画的實現上、該善会の組織、工場農村内に於ける農業組合アーティシジョン、文部省、農業試験所、農業改良等による、農業委員會の復興して行き、その工場農村内にその大幹事の班及び、班委員會を組織せしめる仕務が、正持つ。

（2）農業委員會の組織、班の構成員が、同一工場農村内人を百人以下の團体の組織を、其幹事會幹事長、班長、班幹事長等の二段、三段の易い性質を持つから、支那の農業委員會の指揮監督權を以てする幹事會幹事長、班幹事長は原則上他の仕事を持つてゐ、やがて幹事會幹事長である。

（3）促進委員會は、委員會自身の強固化のため、なるべく大幹事の選出より、幹事會幹事のためには、班、二ユース、工場幹事とされる名稱は、工場の二ユースと名づけたが、定期的發行は絶対不可缺の仕務である。